

平成 26 年 度

(自 平成 26 年 4 月 1 日～至 平成 27 年 3 月 31 日)

事業報告書

公益財団法人 京都国際学生の家

事業報告書

当法人は、「京都に学ぶ各国学生の健全で有意義な共同生活を助成するとともに、その知性、徳性及び靈性の向上をはかり、併せて国際親善と相互理解の増進とに寄与し、もって不特定多数の公益に寄与することを目的とする。」（定款第3条）ことを目的としている。

世界各国から国際学術都市京都に來り学ぶ外国人学生と日本人学生に、学寮という生活の場を提供し、月間・年間を通じた行事や毎日の地道な活動を通じて、ハウスの創始者であるスイス人牧師、故ウエルナー・コーラ（Werner Kohler）博士の提唱した「共同の生」を体験させることによって、この国際理解と親善の増進を計る。この「共同の生」とは、我々の現存在の表面的な調和的共存を意味しているのではなく、異なる国家あるいは民族の間に厳然として存在する人種、宗教、慣習、文化さらにはイデオロギーといったものの相違を、寮生相互に対決（confront）させ、これらの相違を互いに認め合った上で、一個の人格としての「出会い（Begegnung）」を体験させることである。この「出会い」を通じて、相互の相違を認識し、相互に承認し合うという、きわめて厳しい努力と体験を通じて得られる寛容（Tolerance）が、人類普遍の願望である人類共存の道を達成する有力な手段であると信じ、この「出会いの家（別称）」という屋根の下で営まれる「共同の生」の実現と維持を続けている。開館以来50年間に、寮生用34室を利用した寮生は世界の79ヶ国から952名、併設されている研究員用11室を利用した学者、研究者は94ヶ国から2956名の多きにのぼる。これらの寮生、研究者達は、京都における学際的研さんの成果と共に、この「家」で体験した人間同士の愛と連帯意識をもって世界中で活躍している。

平成25年4月1日、公益財団法人京都国際学生の家として移行登記を完了して、新法人として第二期を迎えた。また平成27年3月30日に、当財団への寄付者が年間100名以上で、5年間以上続いたことで、当財団に対する寄付金は「税額控除」の対象として認められ、「税額控除」または「所得控除」いずれか有利な方式を選択し、寄付金控除を受けることができるようになった。

平成25年度に建物の耐震診断を行った結果、耐震補強が必要であることが判明した。更に平成27年度は本学寮設立50周年、つまり半世紀も地道な活動を続けてきた節目の年として、秋には記念行事を計画している。そこで、多くのご意見をお聞きしながらHdBの将来を検討するため、将来計画委員会が立ち上げられ、この耐震問題について検討を重ねてきた。委員会からは、国内外の学生に「共同の生」を実現するための場を提供するという基本理念を維持しながら、新時代に相応しい活動もできるような建物として再建する、新しい活動拠点案が提示されている。

1. 多文化共生拠点：東西冷戦の終焉後、世界は脱イデオロギー、対立から共生・統一が目指されたにもかかわらず、それまで抑圧されていた民族間や宗教間による争いが絶えない。

本来、どの宗教が「正しい」とか「誤り」という次元ではなく、自分が属している宗教とは「違っている」という次元で受容すべきであり、お互いの違いを認め合い、良い面を学び合うべきであろう。京都には仏教の総本山や仏教関係の大学が数多く存在している。また1番訪れたい都市京都には文化、慣習や宗教などの異なる多くの観光客が訪れている。「京都国際学生の家」は、日本の仏教や神道などを学びにきた欧州の基督教神学生を寮生として毎年受け入れてきた実績をもつ。彼らの協力と京都の仏教関係者の協力と支援をえて、仏教を学ぶ学生を基督教圏に送り、基督教が実践する福祉活動などを学ぶ、双方向宗教間対話を実現したい。既に食を通じて地域と交流する「国際食べ物祭り」や地域の子供達に自国を紹介してきたが、更に宗教を学ぶ学生や入寮学生などの協力をえて地域社会の子供もや大人たちと、異なる文化、慣習や宗教についての知識を交換して、グローバル社会で生き抜く「多文化共生」という倫理について学ぶ場を創りたいと考えている。

2. 国際民間企業連携拠点：地球環境問題、地域紛争の多発、第三世界の貧困と格差の拡大、国際経済摩擦など、国際社会がより深刻化する中で、民間企業の果たす役割はますます重要となっている。とくに、資源・エネルギー・環境問題の解決のためには、地域の自然と文化を大切にす地場企業の存在は欠かせない。幸い、京都には数多くの歴史的建造物、自然豊かで落ち着いた居住空間、大学や研究機関と並んで、創造的かつ国際的なモノづくりを行う地場企業が数多く立地している。しかも京都で創業した企業の多くは東京に本社を移転せず、海外から高く評価される“京都ブランド”の基礎を形成している。そこで、これらの地場企業の支援と協力のもと、「京都国際学生の家」において、このような地場企業間の国際交流を活発化するとともに、これを入寮学生と地場企業との交流を推進する拠点として活用する。そのために、地場企業の国際交流研修に向けてシェアハウスへの入居という形で協力していただく。また、入寮留学生のインターンシップの機会を企業から提供するなど、開かれた運営に務めたいと考えている。

3. コミュニティ防災拠点：戦後70年、日本列島で起った自然災害は数々ある。20年前の阪神淡路大震災、まもなく4年となる東日本大震災、地震だけではなく、温暖化の影響ともいわれる異常気象が著しく増している。台風は巨大化し、1時間で80ミリを越すような集中豪雨や冬の豪雪が直面している。そんな中、大阪市では42棟も防災マンションがあるが、京都では1棟も存在していない。そこで、現在でもHdBは地域の防災基点になっているが、京都初の防災マンションを「京都国際学生の家」で採用し、地域社会への貢献だけでなく、国内外から入寮する学生、地場企業からの入居を含め、安全、安心、安定的な生活を送れる設備を備える。とくに震災発生時において、京都市内の留学生に対して外国語で避難情報を速やかに伝達できるよう、防災システムを整備するとともに、自治体等との協力のもと、日常的に留学生向けの防災訓練などを行う拠点としてHdBを活用する。さらに、太陽光パネル、蓄電装置を設置することにより、災害時の電気供給が出来る状態を整え、今世紀前半に起こると予測されている南海トラフ地震に対しても備えた建物にしたいと考えている。

I. 事業の概況

1) 学生及び研究者の国際交流の場としての宿泊施設の設置及び運営

(1) 京都「国際学生の家」

	学生用	研究者用	備 考
収容定員	34 室	11 室	研究者用にはツインルーム 3 室あり

(2) 利用状況

○学生の部（平成 26 年 4 月より平成 27 年 3 月）

国 別	人員	研 究 機 関 別	人員
日本	13	京都大学	27
韓国	4	立命館大学	1
中国	3	同志社大学	1
ドイツ	3	龍谷大学	1
ブラジル	2	その他	4
タイ	1		
モンゴル	1		
オランダ	1		
リトアニア	1		
ロシア	1		
アフガニスタン	1		
ニュージーランド	1		
スリランカ	1		
台湾	1		
合 計	34	合 計	34

○研究者・学者の部

イギリス	6	ベトナム	2
ドイツ	5	イラン	1
日本	4	インドネシア	1
中国	3	バングラデシュ	1
韓国	3	フィンランド	1
スイス	1	ブラジル	1
アメリカ	2	フランス	1
インド	2		
		合 計	34

(3) 学生及び研究者の生活・勉学の援助及びカウンセリング

原則として、日本人の一家族が、ハウスペアレント（学寮管理者）として、学寮内に居住して、寮生の生活のアドバイス、勉学援助やカウンセリングなどに当たっている。そのハウスペアレントを補助する機関として、学生の入寮時の面接、カウンセリングなどを行う学寮運営委員会（ハウスコミッティー）が組織され、活動している。

(4) 行事・活動：

下記のような月間・年間を通じた行事や日常活動を通じて、異なる国家あるいは民族の間に厳然として存在する人種、宗教、慣習、文化さらにはイデオロギーといったものの相違を、入寮学生・研究者相互に対決させ、これらの相違を互いに認め合った上で、一個の人格として出会う「共同の生」を体験させている。この様な相互の相違を認識し、相互に承認し合うという、きわめて厳しい努力と体験を通じて得られる寛容が、人類普遍の願望である人類共存の道を達成する有力な手段であり、このことが同じ屋根の下で営まれる「共同の生」を通じて実現できると期待している。各寮生には、ハウスの維持のために必要な仕事(当番：例として、ハウスキーパー当番、スポーツ当番、コモンミール当番など)を分担させている。また、一緒に食事や音楽、スポーツ等を楽しめるような共有設備(共有台所、ピアノ、広い応接室、卓球台、ビリヤード、バレーボールコート等)を備え、自然に「共同の生」に参加できるような仕組みとしている。

① 月間定例行事

○ほぼ月に2回 19:30~21:00 チーム・ミーティング

半期ごとに学生から選出されたチェアパーソン、バイスチェアパーソン、書

記、会計とハウスペアレントがチームという自治組織を作り、全員参加のハウス・ミーティングの前に、ハウスで起こる諸問題やセミナー等を含めた種々の行事の打ち合わせを行っている。

○ほぼ月に2回 18:30~20:30 コモン・ミール (夕食会)

「コモンミール」は、当番制で作る寮生の自国料理を皆で楽しむ夕食会のこと、寮生達が友好を深め、異なった国々の文化を理解する第一歩であり、「共同の生」の入り口であり、道場だと考えている。「食べる」ということは、多様な地域の文化・慣習・宗教などを一番簡単に、しかも深く感じることでできる行為だと私たちは考えて行っている。

○ほぼ月に2回 20:30~22:00 ハウス・ミーティング

コモンミールの後に、ハウスペアレントも含めて、寮生全員参加の一番重要な会議である。寮生のチェアパーソンを議長に、ハウスで起こる諸問題を取り上げ、全員で議論を闘わせ、解決への努力をしながら「共同の生」を体感している。

② 年間定例行事

○新入生歓迎会：平成26年4月6日(日)、10月5日(日)

前期と後期で年に2回、寮の理事やハウスコミッティの委員が参加。理事長や理事の挨拶後、国際寮の生活に早く馴染めるよう、寮生の委員によるハウスのガイダンス、及び新入生の自己紹介等が行なわれた。

○国際食べ物祭り：平成26年7月5日(土)

「食を通じた国際親善活動」と位置づけられている行事で、各国(9~10カ国)留学生のお国自慢の料理を、ダンスパーティ等でご迷惑をお掛けしているHdB周辺の住民の皆さんや、寄附をして下さった方々や友人を招待して、食を通じて、寮の雰囲気や世界を実感してもらう定例行事。用意した300食ほどが2時間ほどで完食された。

○感謝祭：平成26年11月22日(土)

学寮に寄附して下さった方々や団体、日頃お世話になっている人達をご招待して、各国のお国自慢の料理の腕を振るい、感謝の気持ちと学寮が多くの人達の善意で成立していることを理解する定例行事が行われた。

○ 小旅行：

前期：平成 26 年 6 月 7 日（土）、8 日（日） 京都府立丹波自然運動公園
京丹波の京都府立自然運動公園に行って、芝生の広場でゲームをしたり、バーベキューをしたり、軽いハイキングをするなど、空気と自然のきれいな場所を満喫した。行きも帰りも、ほとんどの参加者はバスや電車等の公共交通機関を使用しました。行きには、歴史ある嵯峨野観光鉄道にグループで切符をとって乗車して、保津川溪谷沿いの自然を楽しんで亀岡まで行きました。

後期：平成 26 年 11 月 29 日（土）、11 月 30 日（日）宇治野外活動センター
一日目は宇治野外活動センターでバスケットボールなど屋内体育館で活動し、夜はバーベキューを楽しみました。二日目は平等院の拝観とお茶会を経験し日本文化を体感しながら、寮生お互いの親睦と相互理解を図ることができました。

○ セミナー

前期：平成 26 年 5 月 25 日（日）

ヨガ

後期：平成 27 年 1 月 10 日（日）

折り紙

平成 27 年 3 月 7 日（土）

ヨガ

○ スポーツ大会：平成 26 年 4 月 12 日（土）、平成 26 年 10 月 18 日（土）

年に 2 度、スポーツを通じて、寮生達の交流と親睦を兼ねたスポーツ大会を行った。

○ ダンスパーティ：平成 26 年 6 月 21 日（土）

年に 1 度、友人や知り合いを招待して、交流や親睦をはかると共に、学寮の宣伝を兼ねた行事（ダンスパーティ）を開催した。また、本行事は、「チーム」の活動資金を調達する目的もある。

○ クリスマス・パーティ：平成 26 年 12 月 6 日（土）

日本的な意味でのクリスマスの名を借りた寮生達の「忘年会」である。学寮の役員、親しい友人やOB 達を招待して、自慢の料理やケーキを作り、一緒に食

事をし、余興など、一年を振り返りながら、親睦を図る楽しい行事であった。

- クリーニング・デイ（大掃除）：平成 26 年 7 月 6 日（日）、12 月 7 日（日）年に 2 度、寮生全員で、学寮の共有スペースである卓球室、ビリヤード室、応接室、運動場、洗濯室などを清掃する。自分たちの生活空間を自分たちで、清掃し、整理整頓にすることで、生活空間を快適にする目的で行った。

以上のほか、国際ソロプチミストの招待を受けて、日本の文化や歴史を学習して、国際交流に努めた。

③ 図書の刊行頒布

会誌等の刊行：「2014 年度 YEAR BOOK」の刊行。

学寮の公式の出版物である。一年間の学生達の活動報告や、元寮生の経験談、寮としての公式の活動を記録して、関係者に配布して、学寮の活動を理解して頂く出版物である。

2) 不動産等の管理と運営

行事・活動：

寮の空きスペースを利用して、駐車場を設置し、後援会会員に貸与を行っている。区画数 19 台あり、空きが出た場合には、駐車場に掲示するとともに、近隣住民の後援会会員に連絡し、募集を行っている。その他、当学寮生・研究者等の利便性ために自動販売機を 1 台設置している。

II. 庶務の概要

1) 役員

理事長	内 海 博 司	京都大学名誉教授
常務理事	北 島 薫	京都大学農学研究科教授
理事	上 村 多恵子	京南倉庫（株）代表取締役社長
	木 戸 康 博	京都府立大学教授
	村 田 翼 夫	京都女子大学教授
	嘉 田 良 平	四条畷学園大学教授
	吉 村 一 良	京都大学教授
	RUSTERHOLZ Andreas	関西学院大学文学部教授
	吉 川 晃 史	熊本学園大学講師、公認会計士
監事	琴 浦 良 彦	市立長浜病院名誉院長
	浅 田 拓 史	大阪経済大学准教授、公認会計士
	折 田 康 広	弁護士
学寮運営委員長	山 田 祐 仁	辻調理専門学校
学寮運営委員	秋 津 元 輝	京都大学准教授
	大 島 義 信	京都大学准教授
	坂 口 貴 司	三菱電機（株）
	鈴 木 在 乃	京都大学講師
	田 島 勇 人	松下電器産業（株）
	タ ナ ゴ ナ ン ジーン	近畿大学講師
	デイヴィス ピーター	テレコグニックス CEO
	戸口田 淳 也	京都大学教授
	松 橋 眞 生	元ハウス・ファーザー
	PHILLIPS Joseph A.	ハウス・ファーザー
	北 島 薫	ハウス・マザー

2) 評議員

岩 崎 隆 二	和晃技研(株)代表取締役社長
中 島 理一郎	元同志社大学教授
吉 田 和 男	京都大学名誉教授
秋 山 雅 義	京都工芸繊維大学教授
西 尾 英之助	京都日独協会会長

山 田 祐 仁 辻調理専門学校

3) 顧 問

所 久 雄 社会福祉法人
京都国際社会福祉協力会理事長
神 田 啓 治 京都大学名誉教授
シュペネマン クラウス 同志社大学名誉教授
平 松 幸 三 京都大学名誉教授
森 棟 公 夫 梶山女学園大学教授
柴 田 光 蔵 京都大学名誉教授

4) 職 員

氏 名	担 当 事 務	備 考
樋 口 洋 子	法人事務及び経理事務等	
清 水 良 子	受付業務などの庶務事務	
吉 竹 慶 一	学寮の維持管理（学寮外周り）	

5) 後援会員 （詳細についてはイヤブックスに記載。）

法人会員 12
個人会員 39
OB会員 394

6) 理事会

回・年 月 日	議 題	結 果
第 4 回 平成 26. 5. 25	1. 第 3 回理事会議事録（案）について 2. 平成 25 年度事業報告（案）について 3. 平成 25 年度財務諸表等（案）について 4. 学寮管理運営規程、学寮運営委員会規程 制定の件 5. HdB の耐震問題と将来計画委員会の件	承認 承認 承認 承認 承認

第5回 平成27.3.8	6. 監事吉川晃史氏の辞任について 7. NPO 法人さきがけ技術振興会との不動産賃貸契約の件について 8. その他 報告：税金控除のための寄付者集めの結果について その他	承認 承認 承認 了承 了承
	1. 第4回理事会議事録について 2. 平成27年度事業計画について 3. 平成27年度予算について 4. HdBの将来問題の件 5. 第5回評議員会の開催について 6. その他 報告：寄附金控除について（税額控除） 建築基準法第12条に基づく定期報告について その他	承認 承認 承認 承認 承認 承認 了承 了承 了承

7) 行政官庁の指示に関する事項

該当なし

8) 契約に関する事項

該当なし

9) 寄附金等に関する事項

(1) 寄附金・寄附物品（後援会費を除く）

寄附者（敬称略・順不同）：財団の維持及び活動経費として受け入れ、目的に応じて
支出した。

（以下、作成中）

(2) 補助金・援助金

補助金の目的	補助者	補助金額	備考
外国人留学生 対策事業	京都市	1,000,000円	補助目的に応じた事業に支出

10) 基本金に関する事項

本年度末現在の基本金は下記のとおり。(円)

区 分	項 目	金 額
基 本 金	ライオンズクラブ (27LC) 京都、西、南、洛南、洛陽、鴨川、桂、北桑田、 洛東、堀川、東、華頂、洛中、みやこ、岡崎、 平安、葵、橘、紫明、北、洛北、桃山、山城、 乙訓、宇治、城陽、綴喜	13,400,000